

医療機関各位

公益社団法人 群馬県看護協会

会 長 荻 原 京 子



「看護職員の賃金見直しに関する勉強会」の開催についてのお知らせ

時下、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

また、日頃より、本会の事業推進に種々の御協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、令和 4 年 11 月 18 日に、国家公務員医療職俸給表(三)の等級別標準職務表を改正する人事院規則の内容が公表されました。今回の改正を官民の医療機関における看護職員の賃金制度の見直し、さらなる処遇改善の契機といたく、群馬県看護協会主催により、医療機関の管理者様を対象に勉強会を開催いたします。

以下の開催方法等をご覧いただき、看護職及び事務管理者の方の参加を併せて、お願い申し上げます。

記

- 1 開催日時：令和 5 年 2 月 2 日（木）または、令和 5 年 2 月 7 日（火） 13：30～16：30

※2 月 2 日、2 月 7 日は同じ内容になります。どちらかを選択お願いいたします。

- 2 開催方法：群馬県看護協会に参集（施設代表者 1 名）及び、Zoom での参加（ハイブリット方式）となります。

※施設代表者の方は、群馬県看護協会にご参集ください。

※zoom にアクセスする端末は各施設 1 台のみ。ただし複数人での視聴は可能です。

- 3 参加費：無料

- 4 申込締め切り：令和 5 年 1 月 27 日（金）

- 5 申し込み方法：群馬県看護協会ホームページから「看護職員の賃金見直しに関する勉強会」参加申込書（様式 1）をダウンロードしていただき、下記アドレスまで必要事項を記載のうえ、お申し込みください。

連絡先 (公社)群馬県看護協会

〒371-0007 前橋市上泉町 1858-7

TEL 027-269-5565

E-mail:info@gunma-kango.jp

担当:監物